

日 時：平成 25 年 6 月 18 日(火) 18:00～

場 所：建築士会 会議室

出席者：(委 員 長) 金子 修司

(副委員長)

(委 員) 村島 正章、芝 京子、石井 明、山成 芳直、長谷川 行彦、加藤 清

(担当副会長) 長田 喜樹

(事 務 局) 佐川事務局長 田中職員

欠席者：(委 員) 永井 香織

<確認事項>

1 前回(5/21)議事録の確認【資料 1】

○前回議事録案が異議なく承認されました(前回同様、メールリストで事前送付済み)。

<協議事項>

1 平成 25・26 年度総務企画委員会の委員構成について【資料 2】

《担当副会長より報告》

・前回の委員会で、委員長は引き続き金子委員長、担当常任理事は私(長田副会長)、高橋聡前委員の後任は村島委員となりました。

また、僭越ではございますが、先日私の名前で前委員の皆様に進退の意向確認をさせていただいたところ、毛塚委員より退任の意思表示と、後任として監事の嵯峨野委員を推薦いただきました。

その他退任される委員の後任としては、本委員会に対してご意見をお持ちの方を委員とするという考え方もあります。

S理事については、メインは(公社)日本建築士会連合会(以下「連合会」という)理事としての活動ですが、本会の委員会に所属していただく必要があるのであれば、本委員会が適切ではと考え、お名前を例示しました。

《委員長より》

・副委員長については、山成委員はいかがでしょうか。

(出席委員より、当委員会での活動歴やご見識、所属会員が最も多い横浜支部の支部長を務められていることから、是非お願いしたいという声がありました。)

⇒副委員長は山成委員が務めることとなりました。

《担当副会長より補足》

・法人移行を終えましたが、新たな問題も出てきます。総務企画委員会としては、会員減による赤字から脱するために会費の値上げを検討する必要もあるかと思えます。

《委員長より》

・参考までに、10 年程前に某団体で同様の理由から会費の値上げを行いましたが、効果はありませんでした。

《委員より》

・委員の選任にあたっては、本委員会がどのような役割を担う組織であるかということを、改めて考える必要があります。

《事務局長より補足》

・会長指示は、委員会の人事は担当業務執行理事と委員会で決めていただいて構いませんとのこと。S理事について会長からは、臨時理事会の際、連合会での業務内容から教育講習委員会に所属するのが適切ではと例示しましたが、総務企画委員会でもご活躍いただけると思います。

なお、士会の財政運営については、事務局で最大限努力してから実行予算案を作成いたしますが、状況によっては会員の皆様に値上げ等のご協力をお願いすることも考えられます。

《委員長より》

・N委員は連合会の女性委員長としてお忙しいと思いますが、連合会からの情報のつなぎ役となっていていただけます。S委員にも同様のことが期待できると思います。

《委員より》

・N委員は現在のご住所及び勤務先がともに神奈川県外なので、本県での委員会活動が難しいのではという声もありました。

⇒会員資格では県内在住・在勤を条件としていませんので、問題ないと思われます。

[質疑応答]

問：施工分野の新委員候補に例示されている若手はどのような方ですか。

答：工務店さんの団体の幹部をされている方で非常にアクティブに活動されています。あくまでも例示ですので、皆さんから情報をいただければと思います。

《委員より》

・工務店的な立場の方は現メンバーにもいらっしゃるのですが、まず、施工分野で退任の意向を示された委員に留任をお願いしてはいかがでしょう。退任意向が強い場合、後任は地元ゼネコンからお願いしてはいかがでしょう。

⇒退任の意向再確認及び退任の場合は、渡邊副会長に後任の推薦をお願いすることとしました。

[その後、当該委員に委員長より留任のお願いしたところ、留任いただけるとの回答をいただきました。]

問：嵯峨野監事は本委員会の委員の就任について承諾しているのですか。

答：毛塚全委員より引継いでいただいているので、承諾いただいているものと考えています。

《委員より》

・教育分野について、大学の先生で建築士の方が良いと思います。ヒアリングとして臨時にお願いするのではよいですが、これからの士会のことを考えるのであれば会員であるべきです。

⇒事務局で教育分野に属する会員を調べることとなりました。

※上記のような話し合いがあったことを会長に報告し、委員構成を進めることになりました。

2 平成 25・26 年度 CPD・専攻建築士制度委員の推薦について【資料 3】

《事務局長より説明》

・本委員会であれば、全体を見渡したうえでの意見を頂けるのではないかと趣旨で委員の推薦を求められています。

《各委員より次のとおり意見がありました》

・これまでも、CPD・専攻建築士制度委員会と総務企画委員会の調整が必要になったときには、CPD委員会の担当者に本委員会に出席していただきました。今後もその流れで良いと思います。

・各委員会の独自性もあるので、本件について本委員会としては対応が難しいと思います。

※以上の議論の結果、委員の派遣はしないことになりました。

3 業務執行理事の職務等について【資料 4】

《事務局長より説明》

・臨時理事会(5月29日開催)では十分な意見交換ができませんでしたので、早い時期に開催していただきたいとの要望がありました。これに応えるために、6月25日に業務執行理事会(仮称)、7月9日に理事会を開催することとなりました。

会長が全てを決めるわけではない、ということが当資料の趣旨です。

＜報告事項＞

1 [賛助会小委員会](株)神奈川建築確認検査機関様による講習会の開催について【資料 5】

《担当委員より報告》

・「都市の低炭素化の促進に関する法律」について、建築確認申請窓口で問い合わせが多かったため本講習会を企画され、既に神事協及び JIA でも開催し、好評だったものです。6月11日に賛助会小委員会を開催し、本年の上期は本講習会を開催することでまとめました。なお、参加費は神事協と合わせました。

[質疑応答]

問：参加者はどれ程を見込んでいますか。

答：70名程は集められるとのことでした。

《委員より補足》

・神事協で開催した際はすぐに定員となりました。

《担当職員より補足》

・(株)神奈川建築確認検査機関様の窓口でも周知していただけるとのことでした。

2 建築相談の普及ガイドブックの策定について【資料 6】

《事務局長より報告》

・本件は連合会が、トップダウンで進めているものです。各支部へ2部ずつ送付し、必要があれば追加させていただきますので、ご活用ください。なお、会長としては、本会での相談業務実施は当面は難しいのではないかと意向です。

[質疑応答]

問：士会には相談窓口が設置されていなかったのですか。

答：建築士法上、事務所協会には相談業務の役割も規定されていますが、士会については定められていない事情もあります。

3 その他(「住宅省エネ化推進体制強化を行う事業」における講習会講師の推薦依頼について)

《事務局長より説明》

・当該講習会開催事務は、本県ではかながわ住まいまちづくり協会が、昨年度から受託しているものですが、本年は従来の3倍の件数をこなす必要があるため、士会及び事務所協会にも協力いただきたいとのことです。

次回は平成 25 年 7 月 16 日(火) 午後 6 時からの開催です。